

令和6年第4回

# 臨時会会議録

会 期

令和6年7月31日（水）

会 議 日

令和6年7月31日（水）

東串良町議会

## 令和6年第4回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和6年7月31日 午前 9時30分  
閉 会 令和6年7月31日 午前 9時55分

### 出席議員（10人）

|         |          |
|---------|----------|
| 1番 上池勝彦 | 2番 小川香織  |
| 3番 児玉勇治 | 4番 瀬戸山譲一 |
| 5番 牧原完治 | 6番 西園貞美  |
| 7番 前田隆  | 8番 上園ミキ  |
| 9番 宮地利雄 | 10番 田之畑稔 |

### 欠席議員（0人）

### 会議録署名議員（会議規則第127条）

8番 上園ミキ                      9番 宮地利雄

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

|                  |        |
|------------------|--------|
| 町長               | 宮原順    |
| 副町長              | 大園保広   |
| 教育長              | 金久三男   |
| 総務課長             | 江口勝志   |
| 管理課長兼学校給食共同調理場所長 | 中小野田輝幸 |
| 総務課長補佐           | 上野史生   |

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 浜屋啓子                      書記 清瀧美東士

|          |          |
|----------|----------|
| 議事日程     | 別紙のとおり   |
| 会議に付した事件 | 議事日程のとおり |
| 会議の経過    | 別紙のとおり   |

令和6年第4回東串良町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年7月31日（水）  
午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第39号 東串良町学校給食共同調理場新築工事の建設工事請負契約について

## 会 議 の 経 過

開 会 午前9時30分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和6年第4回東串良町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程の報告をします。

日程は、配布してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番 上園ミキ議員及び9番 宮地利雄議員を指名します。

~~~~~

### ◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 議案第39号 東串良町学校給食共同調理場新築工事の建設工事請負契約について

議 長（田之畑）

日程第3 議案第39号 東串良町学校給食共同調理場新築工事の建設工事請負契約についてを議題とします。

本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第39号 東串良町学校給食共同調理場新築工事の建設工事請負契約について、御説明申し上げます。

東串良町契約規則に基づき、条件付一般競争入札に付した東串良町学校給食共同調理場新築工事について、建設工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御審議くださるようよろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 牧原議員。

5 番（牧 原）

仮契約書を見ますと、32万円の印紙が貼ってございます。印紙代が32万円という大型工事なんですが、町のかねての予算の年間の約4割を今回の工事に使うわけなんです。質問がいっぱいございます。よろしいでしょうか。

まずJVということになったわけなんです。このJVのメリットというのはどのようなものがあったか。

それから2番目に、予定価格は幾らであったか。

それから落札業者が損をしない、保護するために最低価格というのがございます。最低価格は幾らであったか。

それから落札率は何%であったか。参考までに、この頃の県の工事、町の工事の落札率が分かればお願いしたいと思います。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

議員おっしゃるとおり、高くありまして、議会からも要請がございました。町内業者育成の観点からもJVとしたところでございます。

JVの形態といたしましては、町内業者を主体とした大隅地域振興局管内のAランク業者とのJVでの構成としたところでございます。

メリット・デメリットでございますが、一つ目が信用力や融資力が拡大することです。建設工事は、多額の資金を必要とすることがあります。そんなときに複数の建設業者が

## 会 議 の 経 過

JVを結成して資金を出し合うと負担が分散し、実現性が高くなります。またゼネコンなどの大手企業が複数社集まるとなると、その分の期待値や信用度が増してきます。

二つ目は、技術力や作業員が担保できることです。大規模工事の場合、必要なスキルを持っている企業を探すことが難しかったり、そもそも人材が不足していたりすることが多々あります。そのためJVを組むことによって、各企業の強みやノウハウを持ち寄ることができます。さらに施工管理者や作業員などの人材も確保することができ、大規模工事を行う技術力や作業員を担保できます。

三つ目は、リスクを軽減できることです。JVを組む工事は大規模なものが多いので、工事期間も長期にわたります。そのため、ある一つの会社はその工事に人員をかけ過ぎると、万が一工事が中止になってしまった場合、赤字等のリスクが大きくなってしまいます。そのため、人員を必要最小限にとどめることができると、万が一工事が集中してしまったりときのリスクは軽減されます。

入札参加のJVは2者でございました。予定価格は税抜きで14億4,646万7,000円、最低価格は税抜きで13億3,075万円、落札率は99.27%でございました。

参考までに県の発注工事の落札率や、町の発注の落札率は、建設新聞記載分ですけれども、令和6年7月5日記載分は、大隅振興局管内、平均入札落札率が93.72%です。7月6日記載分は、89.50%、7月12日記載分は、96.09%です。7月17日記載分は、95.16%です。

次に、町内の令和5年度の建築工事平均入札率は、97.98%でございました。それと土木工事平均入札率は、97.90%でございました。

以上でございます。

議 長（田之畑）

5番 牧原議員。

5 番（牧 原）

落札率が99.27%、非常に高いと私は思っております。この前、7月9日の臨時会で、遊具の決定があったわけですが、その落札率が90.5%ということで、私は90.5%というのは安いと思っていたんですが、あまりにも私は99.27%というのは高いと思います。町長はこれをどう思われるか。

それともう一つは、厨房機器がもし故障になった場合、このJVで対応ができるのか、お願いしたいと思います。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

ただいま議員がおっしゃるとおり、高止まりのような感じがございましたが、今後の

## 会 議 の 経 過

人件費、物価上昇等を勘案し、入札されたものと思います。

それと厨房機器の故障に対しましての対応は、今回受注のJVで対応できるものと考えております。保証期間内については、JVを含め、取扱業者で対応すべきものと考えています。あとは、専門業者と保守点検委託を結び、点検結果を踏まえて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（田之畑）

5 番 牧原議員。

5 番（牧 原）

もう一回、最後に、今回の工事でも町民の負担は大きいと思います。今後の入札も町民の血税で公共事業等を実施されるわけなんですけど、少しでも貴重な財産を確保するために、町民のために一般競争入札を付したらどうかと思いますが、どうでしょうか。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

議員おっしゃるとおり、財源確保の観点からも考えますと、地方自治法の原則にのっとり、一般競争入札が妥当かと思えますけれども、一方、町内業者育成も大切だと思ふところもございますので、まずは貴重な財源確保、町民の血税の有効活用等を検討して、金額の大きいものについては、今後一般競争入札も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

今さらながらというお話をしようと思ってるんですけど、町のホームページにこの入札執行の予算、内容かれこれが提示されておまして、それをこの前見たものですから、それを基に、ちょっとここの場で言うのはもう後ればせながらなんですけど、二、三ちょっと気になることがあってお聞きしたいと思えます。

昨日、全協で中小野田課長にも聞いたことなんですけど、この入札執行、この工事の一番基となる設計に関してなんですけど、この設計のアーキ・プランという会社がどのような形で、入札をされたということなんですけど、その入札を執行調書でしたっけ、それはいつ提示をしていただけるんですか。

## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）

ちょっと議題外なんでしょうけども、答弁しますか。  
管理課長。

管理課長兼学校給食共同調理場所長（中小野田）

執行調書につきましては、昨日も一応用意をしていたんですけど、また終わってからも執行調書はお渡しできると思います。  
以上です。

議 長（田之畑）

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

町民の皆さんが、つい最近も中学校の裏に何ができるんですかとか、何をつくっているんですかと、町民の皆さん全然まだ知らない方がいっぱいいらっしゃるということで、去年も町民の皆さんにこのことはお知らせしないんですかと言ったら、課長がそういう予定はないということでしたけれども。それで今、何がどうなのと聞かれたときに、給食センターができますけど、どれぐらいの金額なのって、16億円を超えましたよと言えば、へえって皆さん言われるんですよ。何でそんなに高いのをつくるのって、何食作るのと言われたときに、なかなか自分は、執行部のほうからもいろいろありましたけど、説明できない部分があって、さっき言ったように、ホームページに掲載された、要するに工事の詳細ですね、あれを見たときに、ここはまだ全然自分たちには知らされていない部分があるなというところを二、三言いたいんですけど。

ちょっとまた話は戻りますけど、アーキ・プランについても詳細、入札、なぜアーキ・プランになったか、その経緯もお聞きしたいという部分と、あと工事の中身を見た場合に、コードナンバーがあって、それを数量と掛けて、項目ごとの単価を出すわけですが、その下のほうに、見積り、見積り、見積りって結構続くんですね。その見積りが何なのか、全然私たちは分かりません。だからその項目の見積りが何をもってして見積り、どこに、誰がそういう見積りを依頼したのかということも、そこも教えていただきたいんですけども、どうですか。

議 長（田之畑）

総務課長。

総務課長（江 口）

ちょっとこの議案とかけ離れておりますが、私が知り得る範囲で回答させていただきたいというふうに思います。

なぜアーキ・プランだったのかということでございますが、これにつきましては、工事費もおっしゃるとおり、莫大な金額でございます。それを設計するとなると、技術者



## 会 議 の 経 過

も必要であろうということで、県内の3名以上の技術者がいるところの設計業者を選定、これは推進委員会であくまでも決めたこととありますが、決定し、入札に至ったというところとありますが。

アーキ・プランさんにつきましては、指名願いが出されるわけとありますが、令和5年2月16日にアーキ・プランさんから、指名願いを受理いたしております。ほかの業者につきましても6者あるわけとありますが、全て指名願いを出してある業者を選定し、入札に至ったというところとありますが。

ちなみに申し上げますと、落札率につきましては48.2%で落札し、安価で発注できたものと理解しております。

それからどこから見積書を取ったのかという話とありますが、これは、瀬戸山議員も土木業者を営んでいらっしゃるので十分理解されているかと思っておりますが、あえて言いますと、土木単価、積算単価、いわゆる公共単価にある分についてはその公共単価を利用し、積算いたしております。それと、その公共単価にない部分については、どうしてもございませぬので、設計業者が該当する見積りについて、その取扱業者から見積りを徴し、その見積りをした部分でその金額を調整し、その単価を入れて積算していると。言い換えれば見積りについては、設計業者が徴して設計書の中に記入するべきものというふうに理解しております。

以上です。

議 長（田之畑）

ほかに質疑ありませんか。

2番 小川議員。

2 番（小 川）

今回の議案の説明に、図面の提示がありました。そこで規模と配食数についてお伺いします。

安全で安心な学校給食を安定提供できる施設として、衛生管理手法の概念を取り入れ、文部科学省の学校給食衛生管理基準をはじめ、大量調理施設衛生管理マニュアルなどに基づき、衛生管理の徹底を図ることで配食数が少ない場合でも、設計段階で規模が大きくなると説明を受けた記憶があります。

他自治の建設計画では、施設整備の段階から維持管理、修繕、施設運営全般にわたり、将来的なコストの縮減に努めるものとし、事業の手法について、調理から配送までの業務、工事の発注方法や将来の運営を総合的に踏まえて検討するものとしているところが見受けられました。本町でも人口が減少すると予測する中で、将来の人口動態を鑑みた設計となつていらっしゃるのでしょうか。そのことを踏まえた上で、配食数700、最大配食数1,000食と設定した根拠は何かお答えください。

議 長（田之畑）

管理課長。

管理課長兼学校給食共同調理場所長（中小野田）

配食につきましては、児童生徒を合わせまして、それと学校の教職員、並びに調理員のスタッフ等の給食を合算しますと700食というのが提示の根拠でございます。

また面積の広さを今、設計のことを言われましたけれども、これは再三、全協でもお話をしておりますが、HACCPに応じた衛生管理基準に基づく設計をしているということで、またなおかつ、調理員の皆様方の事務所、そして休憩室、並びにシャワー室、トイレ、そして研修室等を入れた中で、今の面積になったと。調理員の中でも、やはり調理をする中では、調理員の方々が安心安全に調理できるように広さを確保し、そして動線を確保しながら、設計をしているというわけでございます。

以上です。

議 長（田之畑）

2番 小川議員。

2 番（小 川）

規模の大きさについては、これまでも適切、必要な広さであるという説明は受けておりました。ただ人口が減っていく中で、広ければ広いほうがいいというのは承知しておりますが、必要な広さ、最低限、これからの本町の人口に合った施設の大きさであるか、いささか疑問に思い、質問させていただきました。また大きくなればなるほど財源についても大きくなります。この財源について、財源確保を含め、どのような形で財源を確保しているのか、説明をお願いします。

議 長（田之畑）

総務課長。

総務課長（江 口）

確かに財源確保というところでございますが、いつも貴重な財源ということで、私も財源確保については苦慮しているところでございまして、財源につきましては、16億3,000万円というところで今回、大卒この建設事業を思っているところでございますが、その中で国の補助金というところで、解体までを含めては一億数千万円の補助金をもらえますが、建築部分については、大体7,800万円弱の補助金をいただけるものというふうに今思っております。その裏は、15億5,200万円程度、過疎債というところで過疎を利活用し、財源確保に努めていきたいというふうに思いますが、いつも申し上げますとおり、過疎債については枠がございますので、その枠を確保というところが一番大事な部分にもなってくるかと思っておりますので、この枠確保に向けて、町長をはじめ、関係機関に確保の要請を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議 長（田之畑）

2番 小川議員。

2 番（小 川）

杵確保、財源というのは本当に大切なものであって、できるだけ町民の大切な税金、サービスに利用できるような財源を使わないようにしていただきたいと思っておりますが、そちらのほうをしっかりと確保できなかった場合は、どのような財源を使われるのか。

また今回の建設に当たって、老朽化、陥没に伴うものであると説明を受けたと思いますが、それにもかかわらず、今回、建設予定地の駐車場の陥没の報告がありました。地質調査、地中埋没物撤去、土壌汚染調査などはしっかりとされていていच्छゃいますでしょうか。規模も予算も大きい中、建設の変更、中止などによる入札業者への負担、その際にかかる賠償など議会に十分な説明がなされているとは思えないのですが、業者に対する十分な説明、報告、補償や責任の所在などはどのように結ばれていच्छゃいますでしょうか。

議 長（田之畑）

総務課長。

総務課長（江 口）

私のほうからは、財源確保が、過疎債ができなかったときにはどうなるのかというところの観点について回答させていただきたいと思っておりますが、もちろん先ほどから言いますとおり、町長を含め、要望活動はやっていきたいというふうに思いますが、もし確保が厳しかった部分につきましては、今基金である公共施設、そしてまた財調という部分を利活用させていただいて事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（田之畑）

管理課長。

管理課長兼学校給食共同調理場所長（中小野田）

私のほうからは今の造成地区の陥没のことについて、お話しいたします。

今の陥没につきましては、令和5年9月15日から2月28日に第1回目の地中レーダー3メートル、それとスウェーデン式サウンディング試験5メートルの15か所を1回は終わっております。その後、7月9日にまた陥没の知らせが来ました。それはどうということかと申し上げますと、今の建設予定地につきましては、特に問題はないと。ただ、この陥没したところは、今の官署の部分、手前の部分、官署の部分でございまして、今、工事をするときの搬入をするときに、大型車両、重機等が入り、そこで鉄板等を敷

## 会 議 の 経 過

きながら重機が入ってきたんですけれども、事業も終盤になりまして、その鉄板を取り除いたところ、そこに陥没が出てきたと。その陥没はどのようなものかということ今回、また予備費の予算をつけていただきまして、そこでまた再度、スウェーデン式サウンディング、今度は5メートルから10メートルということで今調査を18か所している状況です。業者のほうで何が原因だったのかというようなことを一応尋ねました。そうした場合、やはりシラス特有の地盤のため、地盤の中でやっぱり柔らかい砂地と土があるというところに、自然の水が流れてきて、そこが空洞になってしまっているということでありました。今後は、またその調査結果に基づいて、きちんと対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

討論なしと認めます。

これから議案第39号 東串良町学校給食共同調理場新築工事の建設工事請負契約についてを採決します。

お諮りします。

本件は、このとおりに決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、本件はこのとおりに可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。

## 会 議 の 経 過

会議を閉じます。

令和6年第4回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会            午前9時55分